

2017年度  
入会のご案内



一般社団法人 柳井青年会議所

## ごあいさつ

今、我々青年経済人がすべきこと…。

「今」だからこそ、JCに入会しませんか！

柳井青年会議所は、昭和34年に誕生して以来、地域の皆様方の暖かいご支援のもと、青年経済人としての行動力と、明るい豊かなまちづくりをめざした創立の精神を継承し、55年の長きに渡って活動を展開して参りました。

先輩諸兄の努力によって築かれた伝統を胸に走る我々も、青年としての英知と勇気と情熱をもって、自己改革に挑戦しつつ「今、何をすべきか」そして将来「何を目指すのか」を考えつつ、積極的に行動していかなければならないと思います。

お互いに切磋琢磨し、「いっばしの人間」となって企業や社会に貢献できるよう、20歳から40歳までの限られた時間を、共に行動しようではありませんか。

我々は、貴君の入会を心からお待ちしております。

2017年度  
一般社団法人 柳井青年会議所  
理事長 政田洋平

# 所信

2017年度 一般社団法人柳井青年会議所  
第58代理事長 政田 洋平

## はじめに

1959年より58年間にわたる一般社団法人柳井青年会議所の歴史は、これまでの長きにわたる諸先輩方の献身的な活動により紡がれており、その時代の中であらゆる問題や課題がありました。そしてそれらをおりおりの若さ、知恵、勇気と体力で克服してきた結果が今につながっています。

我々を取り巻く環境はめまぐるしく急激に変化しています。私たちの住む日本そして柳井に目を向けたとき多くの問題が山積しています。少子高齢化をはじめ社会保障や異常気象、待機児童、原発の問題など挙げればきりがありません。世の中は物であふれ情報で氾濫し、ある一面では選択が多い一方地域の財政は厳しく若者への地域の受け皿は少なく将来を考えると大部分は選択肢の多い都市部に行かざるをえないような問題もあります。地域では顕著にそれが出ます。

そのような環境の中で今我々は本当に何をしなければならないか。疑問を持ち考え認識し行動に移していくためには柳井青年会議所一人一人の力を向上していくことは必要不可欠です。そこで本年のスローガンは『己が主役たれ』を掲げさせて頂きました。一人で考えていくことには限界があります。しかし私たちには仲間がいてその一人ひとりの見てきたこと聞いてきたこと、考えていることを集約することには無限の可能性があり、それが組織力でありその根本である個が強くなり、個々が主体性を持つことで組織力は必ず上がります。一年を通してメンバー全員が成長し、会にそして地域になくってはならない存在となることを願います。

## 柳井が元気になるための事業

日本で少子高齢化が問題視され、山口県においてはその現象が顕著であると言われているように柳井市は人口の減少や若者の都市部への流出に起因する企業や地域の担い手不足などの問題が深刻化しています。

次世代の若者が柳井市に定住していくためには企業の受け皿の充実や良好な定住環境などが不可欠です。そのような状況は心ではわかっているにもかかわらず糸口は見いだせていません。

柳井青年会議所では柳井で活動する団体として問題を理解したうえで微力ながらも若さの力で柳井が元気になるための事業を行いたいと思います。

## 活力ある地域にするためのリーダー育成

活力ある地域を実現するための議論はあらゆるところでされていますが、まずは地域の雇用の受け皿である地元企業が成長することだと私は思います。そして青年会議所は地域のリーダーになる青年経済人の集まる場所です。自分たちが成長し、企業の中で活躍することが結果活力ある地域につながっていきます。

今一度問うてほしいのですが私たちは何のために青年会議所に所属しているのでしょうか？

入った理由は人の数だけあると思いますが、自己の成長を望まない人はいないと思います。しかし、実際の成長のための行動となると労力がかかるため楽な方を選んでしまうのが人の常です。

心に置いて頂きたいのは青年会議所に送り出してくれている人たちそして協力・応援してくれている人のことです。行動より先に人の批判する事になりがちですが、まずは自分たちが襟を正して行動し成長することで会社にそして地域に貢献しましょう。

## 主体的な行動のある会員拡大

全国的に会員減少が問題となる中、わが青年会議所においてもここ数年深刻な影響を及ぼしています。会員拡大は会の活動の中でも永遠の課題です。自分たちが活動をする中でスケールメリットを一番受ける部分であり、これまで以上の良い事業を行う上でなくてはならないものです。

自分たちが受け継いできたものを発展させ、次の世代に引き継いでいくためにも主体的な行動のある会員拡大運動を行っていきましょう。

## 結びに

私たちには『奉仕』『修練』『友情』の三信条があります。この三つの言葉が合わさるからこそ切り開ける未来があるはずです。自分たちに与えられた時間は平等で有限であり、真剣さの中で育まれるものは必ずや良いものとなります。自分たちに与えられた資源を無駄にせず、機会を逃さないで今だからできることに邁進し、お互いをぶつけ合い自分たちの手で2017年を作り上げていきましょう。

2017年度スローガン

己が主役たれ

## 活動方針

- 1 地域が元気になるための事業
- 2 活力ある地域にするためのリーダー育成
- 3 主体的な行動のある会員拡大

## はじめに

青年会議所に入会を決意した時、あなたは幾つかの目的を持ったことでしょう。その目的は、自分の住む街を理想的なコミュニティに創り上げようという望みであったり、自己の啓発や交友の輪を広げるといった願望であったと思います。自分の目的が何であれ、どうすれば素晴らしいJ Cライフを送ることが出来るのか、その道を見つけなければなりません。

それはまず、全てのJ Cの会合や、事業に積極的に参加する事から始まります。総会や例会は、後に親友になるであろう同士に会える場です。従って、総会や例会は積極的に参加すべきです。ここでは、J Cの活動全体にわたる報告や意見が述べられ、その総合的調整や検討あるいは反省がなされます。時には、講師を招いて諸問題について勉強し討論することもあります。

また、あなたは、数ある委員会の中のどれかに所属し、委員として専門的活動をすることになります。新入会員にとっては、委員会活動はまさにトレーニングの場、積極的に参加する事が肝要です。そして、会員としての自覚が醸成され、斬新なアイデアと責任ある行動によって、次代の青年会議所運動が支えられていくのです。

青年会議所運動の原動力は、あなたの「自主的参加」なのです

# 1. J Cとは

青年会議所（Junior Chamber）は “ 明るい豊かな社会 ” の実現を同じ理想とし時代の担い手たる責任感を持った20歳から40歳までの青年の団体です。

その青年は、国籍、性別、職種、宗教の別なく、20歳から40歳までの品格ある青年であれば、自由な個人の意思によって、居住又は勤務する地域の青年会議所に入会することができます。

青年会議所は理事長をはじめ、役員任期はすべて1年で終了します。1年任期でさまざまな役職、委員会を経験することによって、自己修練を積み、その成果を個々の活動にフィードバックさせていくことができます。

J Cの性格は、その基本理念として全世界普遍の人間愛にあります。人類はすべて平等であり、特定の団体、あるいは政党などにかたよることなく、何ものにも左右されない、最も正しい道を歩み続けています。

日本青年会議所綱領は、青年会議所の行動理念と目標を明確に表現している。創立以来の「三信条」は、われわれの運動の歴史の中で年を追って具体化され、青年会議所運動とは、「指導力開発と社会開発」であるとの事業スローガンに到達しました。そしてさらに、J C運動の機軸は、自らに活力と知力兼ね備え積極果敢に社会改革運動を実践出来る人間、そんな人間力の開発に求められるべきではないか、との考えからJ C運動が理想とする「まちづくり」、すなわち「人間力開発」運動であるべきだ、としました。日常の活動を通して、われわれ個人個人をよりよく開発し、それを「明るい豊かな社会」を作り出すための原動力として、市民運動の先頭に立って進む団体、それが青年会議所です。

## 1) J Cの特徴は

青年会議所を他の団体から区別する最大の特徴は、会員の「年齢制限」にあります。会員はいかなる人種・国籍・性別・職業・宗教であっても構わないが、年齢が満20歳から40歳までであり、「品格ある青年」でなければなりません。

こうした特長の為、長期間にわたり有能で活動的な会員であっても満40歳に達した翌年には退会しなければなりません。

次に役員・組織・事業等の「単年度制」です。

絶えずマンネリ化を避け組織の活性化・事業の斬新性を保持する為と会員のトレーニングの意でもこのシステムが活かされています。

## 2) J C用語を理解しよう

J C活動を行ううえで理解しておく必要のある用語が多々あります。その中で特に利用されている用語を説明します。

### 組織用語

#### ① J C

J U N I O R C H A M B E Rの頭文字をとったもので組織としての青年会議所の意。

#### ② J A Y C E E

青年会議所個々人のこと。

#### ③ J C I

J U N I O R C H A M B E R I N T E R N A T I O N A Lの頭文字をとったもので、国際青年会議所の意。各国青年会議所の連絡・統合・調整機関で、本部はアメリカ・ミズーリ州セントルイスにある。

#### ④ N O M

N A T I O N A L O R G A N I Z A T I O N M E M B E Rの頭文字をとったもので国家青年会議所の意。例えば、日本青年会議所は、国際青年会議所の中の1 N O M（国家青年会議所）である。

#### ⑤ L O M

L O C A L O R G A N I Z A T I O N M E M B E Rの頭文字をとったもので、国家青年会議所の中に属する各地青年会議所の意。（山口県内には14 L O Mあり、柳井青年会議所はその中の1 L O Mである）。

#### ⑥ ブロック協議会

日本青年会議所及び地区協議会としての事業計画・方針などを各地青年会議所に伝達浸透させ、また一方では、各青年会議所の事業活動・意見などを日本青年会議所及び地区協議会に報告連絡する為の機関である。主な事業としては、各ブロック会員大会の主催がある。（全50ブロック協議会。柳井J Cは山口ブロック協議会）

#### ⑦ 地区協議会

日本青年会議所としての事業計画・方針などを各ブロック及び各地青年会議所に伝達浸透させ、各青年会議所の事業活動・意見などを日本青年会議所に報告連絡する為の機関である。

現在日本青年会議所は10区分されており、10の地区協議会がある。尚、主な事業としては、各地区会員大会の主催がある。（柳井は中国地区協議会）

#### ⑦ スポンサーJ C

青年会議所未設立の地域の青年有志に働きかけ、設立を指導援護する青年会議所のこと。（柳井青年会議所のスポンサーJ Cは岩国青年会議所）



## ⑧ 京都会議

日本 J C が毎年 1 月に、京都国際会議場で行う会議のこと。年度の事業計画・予算の決定・事務引継ぎ等が行われる。

## ⑨ 直前会頭・直前理事長

単年度制をとっている J C では、日本青年会議所前年度会頭を直前会頭、L O M の前年度理事長を直前理事長と称している。地区・ブロックでは、直前会長と呼ぶ。

## ⑩ 出向者

各地青年会議所より国際青年会議所・日本青年会議所・地区協議会・ブロック協議会へ役員や委員として出て行くメンバーのこと。

## ⑪ 「WE BELIEVE」

日本 J C は、対外的・対内的な広報活動の強化と拡充を図るために、月刊誌「WE BELIEVE」を全会員に配布している。

## 事業・運営用語

### ① C D

コミュニティ・ディベロップメントの略で社会開発のこと。

### ② L D

リーダーシップ・ディベロップメントの略で指導力開発のこと。

### ③ M D

マネージメント・ディベロップメントの略で経営開発のこと。

### ④ L I A

リーダーシップ・イン・アクションの略で、L D が拡大発展したものである。

### ⑤ 三分間スピーチ

L D 手法の 1 つで電話 1 通話の時間即ち三分間で自己紹介から始まり、テーマにそったスピーチを完了させる方法。

### ⑥ チャーターメンバー

各地青年会議所が設立された時に入会した初代会員の呼称。

### ⑦ スリーピングメンバー

資格をもち、活動が義務付けられているにもかかわらず、その活動及び例会・総会なども積極的に活動しない会員のこと。

### ⑧ アクティブメンバー

スリーピングメンバーの反対の意。全体の中の個人・個人であっての集団であることの自覚を持ち、そして責任を果たし、社会開発と自己開発に挑戦し、活発に行動する会員のこと。

### ⑨ アテンダンス

総会・例会・各会合に出席すること。そして出席の証をアテンダンスカードという。

### ⑩ エントリー

褒章獲得や、又は大会誘致等々の為に立候補申請することをいう。または、出向者の推薦及び登録のことをさす。

#### ⑩ アジェンダ

理事会や委員会等を運営する時の式次第のこと。

## 2. J C活動の基盤は何か一例会

J C活動の基盤は「例会」である。

例会は、会員相互の意見交換・会員の有効促進・会員としての意識の高揚・会員間連帯のきずなを深めるといった為の会合で、基本的には「月1回以上」開催されるもので、すべてのJ C活動の基盤となっている。従って、何はともあれ例会に出席することは会員としての義務であり、100%の出席が出来るよう努力することが必要である。

《例会出席のマナー》

- 会員としての品格ある服装をすること。
- 会場では私語・雑談を慎み、みだりに席を立たないこと。
- 目的意識を持って参加すること。
- 欠席の場合は必ず事務局に連絡をすること。

## 3. 委員会とは

団体組織では、仕事を手際よく処理する為に委員会を設置する。この方法はJ Cでも同様に委員会という組織を持っている。

J Cにおける委員会とは、

1. どのような委員会を設置するかは、理事長が決定出来る。また、役員や会員の提案にもよる場合がある。いずれの場合も、必ず理事会の承認を得ることが必要である。
2. LOMの委員会には通常2種類あり、常任委員会と特別委員会がそれぞれである。
3. メンバーは原則としていずれかの委員会に所属しなければならない。
4. 委員会事業は、計画の事前・事後に理事会の承認を得なければならない。そして委員会は決定された事業を責任を持って遂行する。従って、委員会の決定事項は理事会の最終決定を意味するものではなく、また、外部的拘束も有しない。
5. 委員会は会合の日時や場所を指定することが出来るが、それらを各委員に責任を持って知らせなければならない。
6. 定足数として決められた人数の出席がなければ、委員会は課題の処理を行えないのが普通である。規定がない場合過半数を定足数とする。
7. 委員会でも※ロバート議事法による議事進行が望ましい。

※ロバート議事法・ロバート・ルーズ・オブ・オーダー。多数者の権利・少数者の権利・不在者の権利の4つの権利を基本的な原則として行う会議運営の方法。これは国連をはじめ、世界各国で採用され、国際青年会議所・日本青年会議所でも正式に利用されている。

## 4. J Cと企業

J Cと企業について考える時に大切なことは、地域社会と企業の関係である。地域社会が発展してはじめて企業の発展があることを忘れてはならない。

人は皆企業・生業を持つ一方で、自分の自由な時間を有効につかうべきである。そしてその時間ボランティアな運動、即ちJ Cに参加しているのがわれわれJ C会員である。従って、常にJ Cも企業も全うするという意識を持つべきである。

就業期間中にJ Cに参加しなければならないこともある為、企業に迷惑をかけていることを常に忘れてはならない。そして、その意識のもとで積極的な勉強への姿勢が育まなければならないのである。

J Cは個の能力を高める場であり、企業は能力を発揮する場である。即ち、J Cで開発された能力を企業に生かすことである。地域社会の発展への寄与と相まってそれが企業に繋がる運動であること、J Cと企業が両立することに気付いた人は、素晴らしいJ Cライフを送ることが出来るであろう。

## 5. 時間の使い方

会員としての「時間」を捉えるならば、企業・家庭・J Cを全うするのはこれ時間との戦いである。「時間は、貯められないもの。貸せないもの。借りられないもの。」であるが故に、時間管理を上手にしなければならない。1日24時間と太陽の光だけは万人に平等なものと言われるが、それをどう生かすかは本人次第である。

「J Cに参加する為の時間がない」という会員がいるが、時間とはつくられるものではなく、自らがつくるものである。時間がないという人ほど時間を浪費しているのではないだろうか。会員である以上、各自の時間に対する価値感があるという言い訳は基本的には通らない。忙しい人ほど時間がないとは言わないものである。

真の時間づくりは、「終わる時を知り、終わる時を決めること」にある。時は金なり、即ち「時こそ価値創造の原価」なのである。

## 6. 自己啓発の意義

J Cは何かを与えてくれるのではなく、積極参加によって自らJ Cで何かをつかみ取る場所である。従って、大切なことは、目標意識であり、参加する為のプランニングであり、心の持ち方である。

真に人の上に立って行動しようとする為には、まず本気になって自己を訓練し教育することであり、自分が受ける苦勞を乗り越えるところに自己啓発がある。

求めよ！！さらば与えられん！

会員は、人から強要されたり、自主性なく参加・行動するのではなく、常に何事に対しても自らの積極的な姿勢が必要である。

		氏 名	勤務先	役職	勤務先住所
1	理事長	政田 洋平	(株)宝計機製作所	代表取締役 社長	742-0021 柳井市 柳井3889
2	直前理事長・監事	田中 寛史	(有)田中建材	代表 取締役	742-1352 柳井市 伊保庄670-4
3	副理事長	大浪 健嗣	(株)ダイワ		742-0031 柳井市 新庄1883
4	専務理事	松永 亮平	(有)ミツワモータース		742-0011 柳井市 新市沖2-1
5	監事・山口ブロック協議会運営専務	藤川 隆史			
6	顧問・山口ブロック協議会会長	永田 壮一	柳井ビル美装(株)	代表 取締役	742-0010 柳井市 新市南3-1
7	総務統括委員会 委員長	好村 公志	好村建設(株)	取締役 副社長	742-0111 柳井市 日積7029-3
8	総務統括委員会 副委員長	長井 智宏	カワノ工業(株)	主任	742-0021 柳井市 柳井1740-1
9	総務統括委員会	長瀬由香倫	Luna	代表	742-0032 柳井市 柳井津亀岡302
10	人間力開発委員会 委員長 山口ブロック協議会 会長補佐	岩本 隆男	(有)ホテルニューひらお		742-1101 熊毛郡 平生町大字平生町448
11	人間力開発委員会 副委員長 山口ブロック協議会 渉外局長	守友 寛	(株)アデリー		742-0021 柳井市 柳井1171-1
12	人間力開発委員会 山口ブロック協議会 会長補佐	田村 伸介	(有)TS保険企画	取締役	740-1428 岩国市 由宇町中央1-2-8
13	地域活性化委員会 委員長	山近 知成	シンセイ自販(株)	代表 取締役	742-0033 柳井市 新庄21-7
14	地域活性化委員会 副委員長	松村 康光	柳井学園高等学校	教諭	742-0032 柳井市 古開作410
15	地域活性化委員会	星出 拓也	山口県議会	議員	753-8501 山口市 滝町1番1号
16	地域活性化委員会	山内 充章	(株)山内組	専務 取締役	742-1352 柳井市 伊保庄5096
17	地域活性化委員会	石部 大地	東山口信用金庫 柳井支店	渉外担当	742-8688 柳井市 中央二丁目7-31
18	休会	伊藤 秀一	伊藤建築	代表	742-1352 柳井市 伊保庄2820
事務局 742-0031 柳井市南町4丁目1-1 柳井クルーズホテル1階 TEL 22-4009 FAX 22-4666					

お問い合わせ先 一般社団法人 柳井青年会議所  
事務局 TEL (0820) 22-4009  
FAX (0820) 22-4666  
e-mailアドレス jimukyoku@yanaijc.or.jp  
〒742-0031 柳井市南町四丁目1-1  
柳井クルーズホテル1階